

(別紙) 1

りっとう元気アップ応援券取扱店舗の現地確認対応の概要について (案)

1. 目的

1 1月から利用が開始された「りっとう元気アップ応援券」の取扱店舗に対して、「新しい生活様式」の実践による新型コロナウイルス感染拡大の防止をはじめとした市民の安全・安心の確保のための取り組みの実施状況と応援券の使用状況ならびに、今後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への影響や支援策の検討、国・県に対する支援策要望の資料とするために現地確認ヒアリングを実施するもの。

2. 確認期間

1 回目：令和2年11月下旬から12月中旬

2 回目：令和3年1月下旬から2月中旬

※各取扱店舗には事前に告知文を送付する。

3. 確認内容

職員が店舗を訪問し、ヒアリングシートによる確認と聞き取りを行う。

(1) 市民の安全・安心の確保のための取り組みの実施状況

- ・国の業種毎のガイドライン等を踏まえた、適切な感染防止対策として、マスク・消毒液・空気清浄機の購入、キャッシュレス等の非接触型設備の導入 など
- ・ソーシャルディスタンス確保のためのサインの導入やレイアウト変更、デリバリーやテイクアウトの開始 など
- ・バリアフリー化のための段差の解消、手すりの設置 など

(2) 元気アップ応援券の使用状況

- ・取扱店舗における元気アップ応援券の利用状況
- ・応援券による売上増加や来店客の増加 など

(3) 今後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への影響や支援策の検討

- ・業績への影響、支援策の要望
- ・次年度以降の商品券事業への参加

(4) その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止システム『もしサポ滋賀』の利用促進
- ・市等の制度周知チラシ等も併せて配布する。

4. 取扱店舗数と人員体制

(1) 元気アップ応援券取扱登録店舗

- ・全418店(11月6日現在)

(2) 人員体制

- ・各部に動員を依頼し、取扱店舗20店を2人1組で担当し確認を実施する。
- ・想定人員数は全42人→418店÷20店=約21組(21組×2人)
- ・各部への依頼は、各部の正規職員の人員数に応じて調整するが、各部6～7人を想定

(別紙) 2

りっとう元気アップ応援券利用にかかる市民アンケート調査実施概要について (案)

1. 市民アンケート調査実施の目的

「りっとう元気アップ応援券事業」について、各世帯における利用状況と「新しい生活様式」への取り組みなど、新型コロナウイルス感染症に伴う市民生活への影響について調査し、事業の効果等を把握するとともに、今後の市施策へ資することを目的にアンケート調査を実施するもの。

2. 市民アンケート調査の実施方法

- (1) 調査対象：りっとう元気アップ応援券交付対象世帯の世帯主
(市内在住世帯の世帯主)
- (2) 抽出方法：上記対象世帯主から2,000名を無作為抽出(年齢層調整要)
- (3) 調査方法：調査票による郵送調査・郵送回収
- (4) 調査期間(予定)：令和3年12月下旬から令和3年1月下旬まで

3. 市民アンケート調査の概要

■ アンケート調査項目

○基本項目(年齢・性別・家族構成【世帯員数】)

○調査項目

- ・新型コロナウイルス感染症流行により家庭生活に影響はあったか
- ・新型コロナウイルス感染症流行により家庭生活での困りごとは何か
- ・応援券はどのように利用されたか(個人・家族)
- ・応援券の利用は家計の支援につながったか
- ・応援券を主にどのような店舗(事業所)で利用されたか
- ・飲食店での利用内容(店舗内飲食・配達・テイクアウト)
- ・応援券が消費のきっかけとなった商品・サービス
- ・「新しい生活様式」に照らした物品購入はどのようなものか
(マスク・消毒液・体温計・その他())
- ・「新しい生活様式」としての家庭生活における取組内容(自由記述)

※アンケート調査項目については、今後関係課にて調整・検討を予定

工事の広報（第1弾）について

■ 広報紙（右頁）

沿線3市における広報紙（12月号）に掲載

発行日	野洲市	令和2年12月	1日
	守山市	令和2年12月	1日
	栗東市	令和2年12月	1日

■ リーフレット（作成中）

リーフレットを関係機関に配布予定
配付先

- ・ 周辺官公庁、道の駅
- ・ トラック・バス・タクシー協会等
- ・ 高速道路関係（SA、PA）
- ・ 地域住民（回覧）、商工会等

※第一弾以降の広報については、リーフレット等で随時お知らせいたします。

国道8号 野洲栗東バイパス

野洲栗東バイパス

滋賀県野洲市小篠原地先から栗東市手原地先までの国道8号は、近年の交通量の増加により交通混雑が慢性化しており地域の皆様の日常生活に支障をきたしています。

国土交通省滋賀国道事務所では、このような状況を改善するため「野洲栗東バイパス（延長約4.7km）」事業を推進しています。



工事範囲（予定）

工事の実施範囲は、右図に示す名神高速道路栗東第二インターチェンジの一部を含む国道8号（済生会滋賀県病院付近から国道1号接続付近）を予定しています。

工事期間中、名神高速道路栗東第二インターチェンジと国道8号を接続するオン・オフランプ、市道手原大橋線については、通行できず迂回していただく期間が生じます。なお、迂回路および迂回いただく期間等については、随時お知らせさせていただきます。

工事範囲内の道路の利用方法が順次変わりますので、現地に設置された案内看板等にご注意いただきご通行いただきますようよろしくお願いいたします。

栗東第二インターチェンジ 付近で工事が始まります

工事のお知らせ

野洲栗東バイパスは、平成29年度より地域のみなさまのご理解、ご協力をいただき工事を推進しているところですが、この度、栗東市大橋～手原地先においても工事を実施するはこびとなりました。

この区間は、国道8号、国道1号、名神高速道路栗東第二インターチェンジ及び市道手原大橋線が交差する複雑な道路形状のために交通規制を行いながらの工事となります。

令和3年になれば名神高速道路栗東第二インターチェンジの出入口を含む周辺地域において本格的に工事を行う予定です。

工事の実施にあわせ国道8号および栗東第二インターチェンジの利用経路が順次変わりますので、詳細については随時公表させていただきます。地域の皆様及びご利用の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。



問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所 計画課
TEL 077-523-1804

●●市

